

記者発表資料

発表年月日	送信枚数	発信元
令和5年6月30日 (解禁日令和5年7月3日)	7枚 (本紙含む)	上郡記者クラブ事務局 担当：上岡 T E L : 0791-52-1111 F A X : 0791-52-5172

令和6年度採用 上郡町職員の募集

■受付期間

①全職種

令和5年7月3日(月)～8月4日(金)(平日の8時30分～17時15分)

※郵送の場合は、8月2日(水)必着

■募集職種

①事務職…若干名、②土木職…若干名、③保健師…1名、④学芸員…1名

⑤保育教諭…1名

※採用予定人数は、変更することがあります。

■受験資格

①～②共通

高校を卒業した者または令和6年3月高校卒業見込みの者

①～⑤共通

平成5年4月2日以降に生まれた者

③保健師の免許を有する者または令和6年3月31日までに取得見込みの者

④大学若しくは大学院で考古学を専修した者またはこれに準ずる者で学芸員の資格を有する者又は令和6年3月31日までに取得見込みの者

⑤保育士資格及び幼稚園教諭免許(一種又は二種)を両方有する者または令和6年3月31日までに両方取得見込みの者

■試験日

①～⑤共通

令和5年9月17日(日)

※受付時間 午前9時10分～午前9時40分まで

実施場所 上郡町役場第2庁舎 大会議室

■申込方法

受験申込書は役場総務課で交付します。郵便で受験申込書を請求する場合は、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(A4判が入る封筒)を必ず同封してください。(町ホームページから様式をダウンロードすることもできます。)

受験申込書に必要事項を記入の上、総務課へ提出し、受験票を受領してください。

郵送で提出する場合は、受験票等返信用封筒(長形3号の封筒に84円切手を貼り、宛先を明記したもの)を必ず同封してください。

なお、インターネットからも申込ができます(推奨)。詳しくは、町ホームページの「職員採用」ページをご覧ください。

■問い合わせ先

部署：総務課 担当：長谷川

住所：上郡町大持278

TEL：0791-52-1111 FAX：0791-52-5172

さわやかに歴史と
未来の出逢うまち



上郡町

1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
事務職	若干名	高校を卒業した者または令和6年3月高校卒業見込みの者で平成5年4月2日以降に生まれた者
土木職	若干名	高校を卒業した者または令和6年3月高校卒業見込みの者で平成5年4月2日以降に生まれた者
保健師	1名程度	平成5年4月2日以降に生まれた者で保健師の免許を有する者または令和6年3月31日までに同資格を取得見込みの者
学芸員 (文化財調査専門員)	1名程度	平成5年4月2日以降に生まれた者で大学若しくは大学院で考古学を専修した者またはこれに準ずる者で学芸員の資格を有する者または令和6年3月31日までに同資格の取得見込みの者
保育教諭	1名程度	平成5年4月2日以降に生まれた者で保育士資格及び幼稚園教諭免許（一種または二種）を両方有する者または令和6年3月31日までに保育士資格及び幼稚園教諭免許（一種または二種）を両方取得見込みの者

【注意事項】

- (1) 採用予定人員は、変更することがあります。
- (2) 地方公務員法第16条(欠格条項)の次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 上郡町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 卒業見込みの受験者が令和6年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用できません。
また、保健師、学芸員、保育教諭については、令和6年3月31日までに受験資格に定める資格の確認ができない場合には、採用できません。

2 試験の日時、場所、方法及び発表

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

(1) 事務職

第1次試験	日 時	令和5年9月17日(日) ※受付時間：午前9時10分～午前9時40分
	場 所	上郡町役場第2庁舎 (兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地)

験	試験内容	① 社会人基礎試験（全員） 90分 公務に必要な基礎的な知的能力（社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力と論理的思考力）をみるための試験を行います。 ② 検査（全員） 20分 公務員としての適応性を把握するための検査を行います。 ③ 作文試験（全員） 90分 公務員として必要な知識及び表現力について試験を行います。（800～1,200文字以内）
	持参するもの	① 受験票（写真を貼付したもの） ② 筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム等） ③ 時計（時計機能のみのもに限る。スマートフォンなどを時計として使用することは認めません。） ④ 昼食（自由・弁当持参可）
	合格発表	10月上旬、受験者全員に郵送
第2次試験	日時	令和5年10月中下旬 ※平日又は土日に実施予定です。詳細は、第1次試験合格者に通知します。 ※実施時期は変更になることがあります。
	場所	上郡町役場（兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地）
	試験内容	口述試験（個別面接等）
	持参するもの	① 第1次試験合格通知書 ② 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 ③ 最終学校の成績証明書
	合格発表	11月中旬に第2次試験受験者全員に郵送及び役場掲示板に掲示
※社会福祉士の資格取得（見込）者には、加点制度があります。		

(2) 土木職、保健師、学芸員、保育教諭

第1次試験	日時	令和5年9月17日(日) ※受付時間：午前9時10分～午前9時40分
	場所	上郡町役場第2庁舎 (兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地)
	試験内容	① 社会人基礎試験（全員） 90分 公務に必要な基礎的な知的能力（社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力と論理的思考力）をみるための試験及び公務員としての適正を把握するための検査を行います。 ② 職務適応性検査（全員）20分 ③ 専門試験（土木職のみ）90分 土木職に必要な高校卒業程度の専門知識について試験を行います。 ④ 作文試験（土木職を除く全員） 90分

		公務員として必要な知識及び表現力について試験を行います。(800文字～1,200文字以内)
	持参するもの	① 受験票(写真を貼付したもの) ② 筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム等) ③ 時計(時計機能のみのもにに限る。スマートフォンなどを時計として使用することは認めません。) ④ 昼食(自由・弁当持参可)
	合格発表	10月上旬、受験者全員に郵送
第2次試験	日時	令和5年10月中下旬 ※平日又は土日に実施予定です。詳細は、第1次試験合格者に通知します。 ※実施時期は、変更になることがあります。
	場所	土木職、保健師、学芸員 上郡町役場(兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地) 保育教諭 上郡こども園(兵庫県赤穂郡上郡町井上186番地1)
	試験内容	全員：口述試験(個別面接等) 学芸員：実技試験(土器の実測) 保育教諭：(①ピアノ演奏 ②絵本の読み聞かせ、③指、手遊び)
	持参するもの	① 第1次試験合格通知書 ② 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 ③ 最終学校の成績証明書 ④ 学芸員、保健師、保育士資格及び幼稚園教諭免許(一種または二種)それぞれの免状等の写し。ただし令和6年3月31日までに取得見込みの者は不要。
	合格発表	11月中旬に第2次試験受験者全員に郵送及び役場掲示板に掲示

3 合格発表から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
- (2) 採用は、令和6年4月1日以降の予定です。
- (3) 採用候補者名簿は、確定の日から1年間有効となります。

4 試験結果の開示

この試験の結果については、情報提供を求めることができます。開示を請求する場合は、受験者本人であることを明らかにする書類(受験票、運転免許証、旅券等)を持参の上、受験者本人が開示場所までお越し下さい(費用が必要です)。

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
第1次試験	不合格者	総合得点	各試験の合格発表	上郡町役場

第2次試験		及び総合 順位	の日から1ヶ月間	総務課総務係
-------	--	------------	----------	--------

5 待遇

- (1) 初任給は、高校卒＝月額158,900円、短大卒＝月額169,800円、大学卒＝月額185,200円となります。ただし、職歴等のある場合は初任給調整があります。また、給与改定等によって変わることがあります。
- (2) 諸手当は、給与条例に定めるところにより、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (3) 休暇は、年次有給休暇、夏季休暇をはじめとして、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇、子の看護休暇、短期介護休暇、育児部分休業及び育児短時間勤務等の各種休暇等がありますので、安心して働くことができます。
- (4) 福利厚生として定期的な健康診断を実施しており、人間ドック受診の際の助成も行っています。
また、兵庫県市町村職員共済組合への加入により、年金・健康保険等が充実しており、財形貯蓄や貯金制度なども取り扱っております。
- (5) 研修制度は、職員一人ひとりが、求められる能力・伸ばしたい能力を自主的・主体的に身に付け、自らの適性を活かし、最大限に発揮できるよう重点的に実施します。
また、エルダー制度及びメンター制度により、先輩職員が新規採用職員を1年間サポートします。

6 過去の試験実施結果

職種	R2 年度実施		R3 年度実施		R4 年度実施	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
事務職	16	1	14	1	5	1
土木職	3	2	—	—	—	—
保健師			2	1		

※学芸員、保育教諭については、過去3年間採用試験を実施していません。

7 受験手続及び受付期間

- (1) 全職種共通
 - ① 郵送又は持参による申込

申込書の交付	上郡町役場総務課（3階）で交付します。（町ホームページから様式をダウンロードすることもできます。） なお、受験申込書を郵便で請求する場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4版が入る封筒）を必ず同封してください。
--------	---

<p>申込に必要な書類</p>	<p>(書類による受付) 次の書類を上郡町役場総務課へ提出し、受験票を受領してください。</p> <p>ア 受験申込書、受験票(本町指定のもの) ※インターネットから受験申込書をダウンロードする場合は、必ずA4判サイズの白紙に黒色インクで両面印刷してください。</p> <p>以上のほか イ 郵送で受験申込書等を提出する場合は、受験票等返送用封筒(長形3号の封筒に84円切手を貼り、宛先を明記してください。)</p> <p>※受験に際しての提出書類は返却いたしません。</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和5年7月3日(月)から同年8月4日(金)まで(平日の午前8時30分～午後5時15分)受付をします。 ※郵送の場合は、8月2日(水)必着</p>

② インターネットによる申込み(推奨)

<p>申込方法</p>	<p>「上郡町ホームページ」の職員採用ページにアクセスし、「電子申請システム(外部サイト)」から申込んでください。</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和5年7月3日(月)から8月4日(金)</p>
<p>留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申込は、パソコン又はスマートフォンからできます。 ・パソコンの環境等により利用できない場合があります。 ・申込が完了すると、申込みいただいたメールアドレス宛に受付完了メールが自動送信されます。 ・申込内容の審査終了後にメールで受験票を送信しますので、プリントアウトし、氏名を自署し第1次試験日に必ず持参してください。 ・メール受信について、ドメインの指定受信をしている場合は、「@logoform.jp」及び「@town.kamigori.lg.jp」を受信できるようにしておいてください。メールが届かない場合は、総務課まで連絡してください。 ・申込の際、写真データ(無帽・上半身・正面から撮影したもの)が必要です。事前に直近6ヶ月以内に撮影した縦4:横3程度のサイズの写真データを準備してください。 ・締切直前は、サーバーが混み合うおそれがあるため、余裕を持って期間内にお申込みください。 ・使用されるパソコンや通信回線上の障害によるトラブル等に関しては、一切責任を負いません。

8 問合せ、申込書等の送付先

〒678-1292 兵庫県赤穂郡上郡町大持 278 番地

上郡町役場 総務課総務係

TEL : 0791-52-1111 (内線 332)

FAX : 0791-52-5172

E-mail : soumu@town.kamigori.lg.jp